

第3期日本一の健康長寿県構想

(これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント)

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	地域福祉部児童家庭課
具体的な施策	「子ども食堂」への支援	【構想冊子p.56】
H31年度末の目標値	子ども食堂の設置数：34市町村 120箇所	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果	
1 子ども食堂の広がり	<p>【子ども食堂の開催状況】（8/31現在） 10市7町・36団体43箇所 継続開催：28箇所、夏休み：8箇所、不定期開催：5箇所、 1日限定：2箇所</p> <p>民間団体：38箇所、あったかふれあいセンター事業：3箇所 市町村社会福祉協議会：2箇所</p> <p>(1) 民間団体による開設 ①「広がれ、子ども食堂の輪！全国ツアーin高知」開催(5/7) 参加者：約250人 ②子ども食堂開設・運営手引書(Ver.1)の作成(6月) ③子どもの居場所開設準備講座の開催 高知市会場(6/25)：32名 安芸市会場(7/10)：7名 四万十市会場(7/14)：37名 計76名参加</p> <p>(2) あったかふれあいセンターでの開設 ①地域支援企画員総括会で協力依頼(4/21) ②ブロック別市町村社協会長等意見交換会で協力依頼(県社協が対応) 南国・香美・香南(7/14)、高幡(7/26)、安芸(7/27)、中央西(8/2)、 幡多(8/10)</p> <p>(3) 高知家子ども食堂登録制度(8/31現在) 17団体21箇所</p> <p>(4) 子ども食堂支援事業費補助金(8/31現在) 10団体14箇所・2,420千円 ※手続き中含む</p>
2 子ども食堂への支援	<p>(1) 場所支援 ○各市町村の社会資源(公民館、集会所等)使用料減免の協力依頼 全市町村訪問(5/1~6/16)→11箇所中9箇所減免</p> <p>(2) 人材支援 ①ボランティア人材の確保に向けた協力依頼 高知工科大学(6/13) 高知県立大学(6/22) 高知大学(7/5) ②各子ども食堂の現状や「ボランティアのニーズ」の把握(9月予定)</p> <p>(3) 食材支援(食材を提供する仕組みの構築) ○各子ども食堂の地元のスーパー、農家等からの協力状況やニーズの把握(9月予定)</p> <p>(4) 子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催 第1回(7/19)：子ども食堂を応援してくれる人の集め方について (33名参加) 第2回(9/14予定)：食材の確保について</p>

取り組みによって見えてきた課題
<p>1 子ども食堂の広がり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間団体による開催の加速化 ・潜在的に立ち上げたい団体あり ○あったかふれあいセンターでの更なる取組の拡大
<p>2 子ども食堂への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人材支援・食材支援の仕組みづくり ・現状やニーズを踏まえた人材確保、食材提供の仕組みづくり

課題を受けたH29年度下半期の取り組み
<p>1 子ども食堂の広がり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもの居場所開設準備講座の追加開催 ○各市町村社協への事例紹介(設置運営・支援等) ○あったかふれあいセンター等の関係団体・者が集まる会議等での事例報告、子ども食堂の開設についての検討依頼
<p>2 子ども食堂への支援</p> <p>[人材支援] ○各子ども食堂の現状、ニーズの分析 →具体的な仕組みの検討 ・大学、専門学校、県老人クラブ連合会等との協議など</p> <p>[食材支援] ○各子ども食堂の現状、ニーズの分析 →具体的な仕組みの検討 ・スーパー・量販店との協議 ・農協、漁協等との協議 ・フードバンク高知との協議 ・フードドライブ(県社協・市社協)との協議など</p>

上半期の取り組み状況と成果

3 真に支援の必要な子どもたちを子ども食堂につなげる方策

- (1) 民生・児童委員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び保護司への協力依頼
- ①高知県民生委員児童委員協議会連合会第1回総会での協力依頼 (4/25)
 - ②スクールソーシャルワーカー活用事業研修協議会での協力依頼 (6/23)
 - ③相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会での協力依頼
参加対象者：スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー他
高知①(8/17)、東部(8/18)、土長・南国(8/21)、高知②(8/22)、高吾(8/24)、幡多(8/25)
 - ④養護教諭研修での協力依頼
初年次(8/29)、10年次(8/30)、2年次(9/7予定)
 - ⑤子ども食堂が開設されている市町の民生委員児童委員連絡協議会役員会等での協力依頼(9月～)
 - ⑥保護区保護司会代表者協議会での協力依頼(9/6予定)

4 寄附金の募集

【寄附金の実績】(8/31現在)
17件・542,529円 ※受納手続き中含む

- (1) 広報媒体による周知
- ①新聞掲載
 - ②読み上げ広報(テレビ・ラジオ)(6～8月・7回)
 - ③さんSUN高知7月号
 - ④子育て応援情報紙「大きくなあれ」夏号
 - ⑤エフエム高知 ラジオ番組「ブルー・プロジェクト」放送 (7/29・8/5)
 - ⑥エフエム高知・高知放送 ラジオ対談番組放送(8/3)
 - ⑦長寿県構想テレビ広報特別番組放送(9/3)
- (2) SNSによる周知
- Facebookへの投稿(8/4)
- (3) 経済団体総会等での寄附募集チラシの配布、協力依頼
- (4) 高知県人会総会、校友会等での寄附募集チラシの配布

取り組みによって見えてきた課題

3 真に支援の必要な子どもたちを子ども食堂につなげる方策

- 地域・学校との連携の強化
 - ・厳しい環境にある子どもたちが活用できていないのではないかと声がある。

4 寄附金の募集

- 高知県子ども食堂支援基金の効果的な周知等の実施
 - ・広報直後は基金への寄附や食材寄附の申し込み、問い合わせがあるものの、しばらく経つと無くなる。

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

3 真に支援の必要な子どもたちを子ども食堂につなげる方策

- 支援の必要な子どもたちに接する機会のある関係機関・者の研修会等での協力依頼(随時)
- 高知家子ども食堂登録制度の登録番号を含む共通ロゴマーク入りポスターの学校掲示板等への掲示について検討

4 寄附金の募集

- 広報媒体による周知
 - ・読み上げ広報(テレビ・ラジオ)の継続
 - ・高知新聞広告欄への掲載(10月中旬予定)
 - ・高知放送 おはようこうち放送(10/29)
- SNSによる周知
 - ・Facebookへの投稿の継続
- 高知県人会の役員会等で協力依頼
- さんSUN高知県外版(2カ月に1回発行)への寄附協力依頼文書の同封
- 寄附受納の際の取材依頼(継続)

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

○各子ども食堂から更に意見を聴き、県としての支援等の拡充を検討

- (例)
- ・人材、食材支援を含めたポータルサイトの立ち上げ
 - ・財政支援の拡充(参加者増への対応など)
 - ・支援の必要な子どもへの対応(関係機関へのつなぎ等)に関する研修の実施 など

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	地域福祉部児童家庭課
具体的な施策	高知家の子ども見守りプランの推進	【構想冊子p.57～59】
H31年度末の目標値	○学校や地域における少年非行の防止に向けた仕組みが定着・拡大している。（不良行為による補導人数について、前年比▲2%を目指す → 2,950人以下） ○深夜徘徊と万引きの防止に向けた官民協働の取り組みが進んでいる。（入口型非行人数について、H24（445人）の90%以下に抑制する → 180人以下） ○無職の非行少年等の自立と就労支援に向けた取り組みが進んでいる。（再非行者数について、前年比▲5%を目指す → 100人以下）	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果	取り組みによって見えてきた課題	課題を受けたH29年度下半期の取り組み																				
<p>1 深夜徘徊と万引きの防止に向けた官民協働の取り組みの推進 【一声運動の定着・普及に向けた取組】</p> <table border="1"> <tr> <td>* 暫定値</td> <td>☆深夜徘徊による補導人数</td> <td>H29（1～7月）：421人</td> <td>※前年同期：672人</td> <td>▲37.4%（▲251人）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>☆不良行為による補導人数</td> <td>H29（1～7月）：869人</td> <td>※前年同期：1,158人</td> <td>▲25.0%（▲289人）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>☆万引きによる検挙補導人数</td> <td>H29（1～7月）：22人</td> <td>※前年同期：75人</td> <td>▲70.7%（▲53人）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>☆入口型非行による検挙補導人数</td> <td>H29（1～7月）：47人</td> <td>※前年同期：100人</td> <td>▲53.0%（▲53人）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・万引き防止リーフレット作成・配布（6/9） ・帯屋町筋での深夜徘徊防止啓発放送開始（7/5～） ・一声運動啓発テレビCM放映（7/16～31） ・各市町村少年補導育成センター（センター未設置町村教委含む）による一声運動参加店舗の取組実施状況の把握と協力依頼（7～8月） ※一声運動協定締結企業 H28.4：14社・約400店舗 → H29.4：24社・約520店舗 <p>2 無職少年等の自立支援に向けた取り組みの推進 【国公立私立中学校卒業時の進路未定者（家事手伝い含む）】 H27.3卒業生：66人 H28.3卒業生：57人 ⇒進路未定者（11市町村）の個々の現状を市町村教育委員会と把握し、若者サポートステーションにつなげるよう対応中（生涯学習課）</p> <p>【県立高校中途退学者】 H27：253人（うち中途退学時進路未定者：155人） ⇒若者サポートステーションで対応中（生涯学習課）</p> <p>【「見守り雇用主」の拡大に向けた取組】 ☆見守り雇用主登録数：26市町村79社163店舗（H29.8.31現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業説明及び協力依頼：1社 <p>【「見守りしごと体験講習」の受講者増に向けた取組】 ○学校関係者（高校・中学補導教員等）等への各種会議を通じた取組周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県補導教職員・補導専門職員合同連絡協議会（5/26） ・高知県児童養護施設協会施設長会（6/8） ・高知県高等学校補導専任会（6/30） 等 <p>H29年度（4～8月） ☆体験受講者数：2名（うち体験後雇用：1名） ☆見守り雇用主（事業所）への雇用実績：3名 ※3名のうち2名は体験を受講せずに直接雇用</p> <p>3 地域における見守り活動の定着 ◇小学校での民生・児童委員等の自己紹介、リーフレットの配布等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28年度 就学時健診（11月）、入学説明会での実施（2月） 自己紹介：52校 チラシ配布：2校 ・H29年度 入学式、PTA総会等での実施（4月） 自己紹介：19校 民生・児童委員等紹介リーフレット等の配布：42校 計115校/194校（59.2%）で実施 	* 暫定値	☆深夜徘徊による補導人数	H29（1～7月）：421人	※前年同期：672人	▲37.4%（▲251人）		☆不良行為による補導人数	H29（1～7月）：869人	※前年同期：1,158人	▲25.0%（▲289人）		☆万引きによる検挙補導人数	H29（1～7月）：22人	※前年同期：75人	▲70.7%（▲53人）		☆入口型非行による検挙補導人数	H29（1～7月）：47人	※前年同期：100人	▲53.0%（▲53人）	<p>2 無職少年等の自立支援に向けた取り組みの推進 ○関係機関が連携したさらなる支援が必要</p> <p>3 地域における見守り活動の定着 ○小学校での民生・児童委員等の自己紹介、リーフレットの配布等の拡大</p>	<p>2 無職少年等の自立支援に向けた取り組みの推進</p> <p><中卒時進路未定者対策> ○進路主任教員への依頼 ・C日程不合格者の次のステップとして、しごと体験の提示</p> <p><中途退学前対策> ○高校の生徒指導担当者への依頼 ・高校在学中にしごと体験の提示</p> <p><中途退学直後対策> ・少年補導育成センター、生活困窮相談機関（主に社協）、家庭児童相談員、学校関係者等による情報共有のあり方についての協議、検討</p> <p>3 地域における見守り活動の定着 ○民生委員等の自己紹介を実施していない市町村教委（学校）への協力依頼（継続）</p>
* 暫定値	☆深夜徘徊による補導人数	H29（1～7月）：421人	※前年同期：672人	▲37.4%（▲251人）																		
	☆不良行為による補導人数	H29（1～7月）：869人	※前年同期：1,158人	▲25.0%（▲289人）																		
	☆万引きによる検挙補導人数	H29（1～7月）：22人	※前年同期：75人	▲70.7%（▲53人）																		
	☆入口型非行による検挙補導人数	H29（1～7月）：47人	※前年同期：100人	▲53.0%（▲53人）																		

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	地域福祉部児童家庭課
具体的な施策	社会的養護の充実	【構想冊子p.60】
H31年度末の目標値	○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。（生活保護世帯・児童養護施設・ひとり親世帯の子どもの中学校卒業後及び高校等卒業後の進学率と就職率の合算値：高知県全体の平均レベル、生活保護世帯に属する子どもの高等学校中退進学率：全国平均）	

H29年度の取り組み状況等

上記以外の要検討項目

上半期の取り組み状況と成果

1 里親委託や養子縁組の推進

(1) 里親登録数の増加や里親委託率向上

里親（養育・養子縁組）登録の状況（H29. 4. 1現在ファミリーホーム含む）
 里親名簿登録者数：45組 委託里親数：21組 未委託里親：24組
 里親等委託率：15.0%

- ・高知市・安芸市・四万十市に重点を置いた行政関係者への事前説明
- ・養育里親基礎研修（6/24 参加者4組9名）／年2回実施
- ・養子縁組里親基礎研修（6/24 参加者1組2名）／年2回実施

(2) 里親支援体制の充実

- ・4月から高知聖園ベビホームに里親等相談支援員を1名配置
 里親等相談支援員による里親等への相談活動（H29. 8月末現在）
 （訪問：2回、相談：2件、児相との情報共有：6回）

2 児童養護施設等（10施設）における家庭的養護の推進

小規模グループケア：8施設 分園型小規模グループケア：1施設
 地域小規模児童養護施設：2施設

- ・措置費の加算による支援

3 里親や児童養護施設等における自立相談支援体制の強化

(1) 入所児童に対する進学等の自立に向けた支援（H28～継続）

- ・入所児童の学習、自立支援等を行うための専任職員の配置
 H28：2施設→H29：4施設（4名の配置）
- ・退所を控えた子どもに対する社会的自立を促進する専任職員の配置
 H28：2施設→H29：2施設（2名の配置）

(2) 児童養護施設の退所後に就職等する子どもたちへの支援

- ・退所後の子どもに対する社会的自立を促進する専任職員の配置
 H28：2施設→H29：2施設（2名の配置）
- ・親代わりの施設長が保証人になった時の保険料の負担：3件
- ・未成年後見人が加入する損害賠償保険料の負担等：1件
- ・自立資金の貸付（家賃支援費貸付）：3件

(3) 20歳までであった支援の22歳の年度末までの継続支援

- ・児童養護施設協議会において、児童自立支援事業を説明（8/17：参加者20名）
 〈参考：H29. 4. 1現在措置延長の人数 6人〉

同一事業

概要

○国の検討会が取りまとめた「新しい社会的養育ビジョン（平成29年8月2日）」への対応（施設養育から家庭養育へ等）

※同ビジョンにおいて実現すべきとされている里親委託率

- ・3歳未満児 75%（5年以内）
- ・3歳以上～就学前児 75%（7年以内）
- ・就学後児童 50%（10年以内）

取り組みによって見えてきた課題

1 里親委託や養子縁組の推進

- (1) 里親登録数の増加や里親委託率向上
 - ・里親登録前の基礎研修受講者が少数に止まっている
 - ・未委託里親への児童委託が進んでいない

(2) 里親支援体制の充実

- ・委託中里親が抱えている養育に関する困りごとや不安などに対してきめ細かな相談支援が十分できていない

3 里親や児童養護施設等における自立相談支援体制の強化

- ・入所児童に対する自立に向けた支援等を行う専任職員の配置が十分でない

左記によって見えてきた課題

○新ビジョンへの対応

- ・里親数の確保。
- ・今後の児童養護施設の在り方の検討など

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

1 里親委託や養子縁組の推進

- (1) 里親制度の普及に向けた支援
 - ・四万十市（9/7）、高知市（12/2）、安芸市（未定）において制度の説明会を開催
 - ・広報紙によるPRの実施
 →2回目の研修につなげる
 - ・新たに「里親登録後研修会」の開催を検討
- (2) 里親支援体制の充実
 - ・児童相談所と里親等相談支援員等が連携して、里親が率直に困りごとなどを話せる里親サロンなどの機会を増やし、適切な助言を行う

3 里親や児童養護施設等における自立相談支援体制の強化

- ・施設に対して、入所児童に対する自立に向けた支援等を行う専任職員の配置を要請

第3期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップの方向性

- 里親等委託率の向上に向けた取組の強化
 - ・里親登録制度のPRの強化、里親登録前研修（養育里親基礎研修・養子縁組里親基礎研修）の回数増
 - ・里親登録後研修の開催 など

○「社会的養護の課題と将来像」（平成23年7月）により作成した「高知県家庭的養護推進計画」（平成27年3月）に替わる新しい計画の策定

- ・児童養護施設等関係者との協議 など

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	地域福祉部児童家庭課
具体的な施策	ひとり親家庭への支援の充実	【構想冊子p.60】
H31年度末の目標値	○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。 （生活保護世帯・児童養護施設・ひとり親世帯の子どもの中学校卒業後及び高校等卒業後の進学率と就職率の合算値：高知県全体の平均レベル、生活保護世帯に属する子どもの高等学校中退進学率：全国平均、ひとり親家庭の保護者の高等職業訓練促進給付金の利用者数：220人、高等職業訓練促進給付金による資格取得者数：75人、高等職業訓練促進給付金による正規雇用者数：50人）	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

1 情報提供・相談体制の強化

<情報提供>

- 離婚届や転入届提出時の機会を活用した周知：31市町村で実施
- テレビ、ラジオ、広報誌を活用した周知（6月～）
- リーフレットの配布による周知（7月、4,120部）
 - ・専門学校や市町村等関係機関への周知依頼
- 「ひとり親家庭等福祉のしおり」の配布等を通じた周知（8月～）
 - ・市町村や保育所、学校等に加えて、民生委員・児童委員、子ども食堂へ配布
 - ・県ホームページへの掲載
- 手に取りやすいカードを活用した周知（9月～）
 - ・新たに周知用カードを作成し、市町村へ周知依頼（H29から）

<相談体制>

- ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる相談件数：259件（6月末）
前年同期：435件（▲40.5%） 前々年同期：269件（▲3.7%）
- 出張相談の実施
 - ・10市町で12回実施、相談者数10人（8月末） 前年同期：13市町で18回、19人
- ひとり親家庭等就業・自立支援センター来所者へのアンケートの実施（7月～）
 - ・センターを知ったきっかけ、他の支援機関の利用状況、相談の満足度 など

2 就業支援の強化

(1) 就業のための支援

- ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる就業のあっせん等の実施
 - ・就職者数：4人（6月末）
前年同期：27人（▲85.2%） 前々年同期：11人（▲63.6%）
- ひとり親家庭等就業・自立支援センター、ハローワーク、高知家の女性しごと応援室の三機関による「連絡会」の開催（9月～）
 - ・意見交換、情報共有など

(2) 資格や技能の取得への支援

- ひとり親家庭自立支援事業（高等職業訓練促進給付金等）、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施<町村分>
 - ・高等職業訓練促進給付金利用者数：11人（7月末） 前年同期：5人
 - ・自立支援教育訓練給付金利用者数：0人（7月末）
 - ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業利用者数：0人（7月末）

3 経済的支援の充実

- 養育費等に関する専門的な問題に対応するため、ひとり親家庭等就業・自立支援センターでの弁護士による法律相談を開始（H29.4月～、月1回）
 - ・相談件数：9件（7月末） ※司法書士相談者数：10件（7月末）
H28司法書士相談者数：14件（前年同期）

取り組みによって見えてきた課題

1 情報提供・相談体制の強化

- ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる相談件数の減少
↓
- ・周知方法の工夫がさらに必要
- ・出張相談の回数増等の工夫が必要

2 就業支援の強化

- ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる就職者数の減少
↓
- ・ミスマッチの解消など、ひとり親家庭の就業につながる支援体制の構築が必要

《参考》

- ※就職者数が少ない理由として考えられること
 - 希望する求職条件に合った仕事が見つからない。
 - ・土日祝が休み
 - ・給料面
 - ・職種（事務以外を希望） など
 - 希望職種が定まっていない。

ハローワーク、ひとり親家庭等就業・自立支援センター、高知家の女性しごと応援室における「ひとり親」の就職状況

平成29年4月～6月実績（ ）内は対前年同期

機関名	新規求職者数	就職者数
ハローワーク(学卒を除きパートを含む)	510 (558)	210 (254)
ひとり親家庭等就業・自立支援センター(※1)	20 (32)	4 (27)
高知家の女性しごと応援室(※1、※2)	9	2

※1 他機関へつないだ後、就職された方も含む

※2 3か月以内の就職希望者のうち、母子家庭と把握できた人数

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

1 情報提供・相談体制の強化

- ◎SNSを利用した情報発信
- ◎出張相談の拡充
 - ・実施市町村の拡大、実施回数の増計画 13市町村21回+α
- ◎ひとり親家庭等就業・自立支援センター来所者へのアンケートの分析

2 就業支援の強化

- ◎三機関による「連絡会」を通じたきめ細かな就業支援の実施
 - ・意見交換、情報共有、分析
 - ・機関間でのひとり親家庭のつながり

第3期構想 Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

1 情報提供・相談体制の強化

- ひとり親家庭等就業・自立支援センター来所者へのアンケートの分析等を通じた、情報提供・相談体制の強化策の検討
 - ・アウトリーチのさらなる拡充 など

2 就業支援の強化

- 三機関による「連絡会」を通じた、強化策、連携方法の検討
 - ・連携方法のマニュアル化 など

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

地域福祉部児童家庭課

大目標

Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

具体的な施策

児童相談所の相談支援体制の強化、市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援

【構想冊子p.63】

H31年度末の目標値

・児童相談所職員の専門性が向上するとともに、子どもの命の安全を守ることを最優先とした迅速かつ適切な対応ができています。

上半期の取り組み状況と成果

1 児童相談所の相談支援体制の強化

(1)職員の専門性の確保(H29.8月末現在)

- 外部専門家の招へい
 - ・児童相談所機能強化アドバイザー
 - 中央児相：元大阪府中央子ども家庭センター所長 赤井兼太
講話：2回、スーパーバイズ：3回、助言：6回
 - 幡多児相：日本子ども家庭総合研究所部長 山本恒雄
講話：2回、スーパーバイズ：2回、助言：6回
 - ・児童心理司アドバイザー（幡多児相）
京都学園大学教授 川畑隆 スーパーバイズ：3回、助言：1回

○法的対応力の強化

- ・弁護士への定期相談：10回 随時相談：3回

○その他の機能強化

- ・初任者研修：2回 児童福祉司任用後研修：4回
- ・児童心理司スーパーバイザー研修：2名受講

(2)一時保護機能の強化

- 中央児相一時保護所では対応できない乳幼児の受け入れ強化(H29.4～)
 - ・聖園天使園への一時保護委託（常時6名枠を確保）
- 幡多児相における一時保護機能の充実(H29.4～)
 - ・若草園への一時保護委託（常時2名枠を確保）
- 中央児相一時保護所の学習支援員の配置増（1名→2名）

2 市町村の要保護児童対策協議会への積極的な支援

(1)各市町村(要保護児童対策地域協議会)への積極的な支援

<市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導 H29.8月末現在>

- ・中央児相：28回、幡多児相：7回

<各種研修等の実施>

- ・市町村職員基礎研修（前期） (5/24 35名出席)
- ・市町村職員中堅研修（前期） (6/6 51名出席)
- ・市町村職員第1回管理職研修 (7/4 58名出席)
- ・要対協専門職研修 ※新規 (8/24 30名出席)
- ・市町村職員第2回管理職研修 (9/5予定)

(2)高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援(H29.8月末現在)

○実務者会議（ブロック別）の運営・定着に向けた支援

- ・東ブロック（84ケース）、西ブロック（83ケース）、南ブロック（77ケース）、北ブロック（92ケース）の全ケースについてリスクアセスメントを実施

3 リスクに応じた適切な対応

(1)保健と福祉の連携のさらなる強化

- ・全市町村への連携状況のヒアリング(H29.5月～6月)
- ・母子保健・児童福祉の連携についての5者協議(高知市 5/24)

(2)民生委員・児童委員等と連携した地域の見守り体制の充実

- ・民生児童委員に要対協支援スタッフとして期待される役割・活動をまとめた冊子を作成(H29.3)し、高知市を除く各市町村へ配付。民児協総会等を通じて市町村から民生児童委員に配付・説明

取り組みによって見えてきた課題

1 児童相談所の相談支援体制の強化

(1)職員の専門性の確保

- ・若手職員、一般職員それぞれの役割に応じた職員研修の強化

2 市町村の要保護児童対策協議会への積極的な支援

(1)各市町村への支援

- ・中心となるベテラン職員の異動に伴う対応力の低下への対応の強化

(2)高知市への重点支援

- ・民生委員・児童委員の要対協への参加に対する負担感・不安感の払しょく

3 リスクに応じた適切な対応

(2)民生委員・児童委員等と連携した地域の見守り体制の充実

- ・要対協への民生委員・児童委員の参加率の向上

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

1 児童相談所の相談支援体制の強化

(1)職員の専門性の確保

- 若手職員に対して
 - ・座学・演習を中心とした研修に加えて、OJTによる研修をこれまで以上に実施
- 一般職員に対して
 - ・施設入所児童や里親委託児童のサポートケアについて、組織的にケース管理ができるような研修の実施

2 市町村の要保護児童対策協議会への積極的な支援

(1)各市町村への支援

- 市町村職員の職階別の研修会・説明会等での「職員の育成の必要性」についての研修等の実施
- 「ふり返り」支援等で得られた、市町村ごとの課題に応じた個別支援の強化

(2)高知市(要対協)への重点支援

- よりよい連携体制の構築に向けた、市民児連・高知市・県の三者で意見交換する場の設定 など

3 リスクに応じた適切な対応

(2)民生委員・児童委員等と連携した地域の見守り体制の充実

- 児童相談所ケースの民生委員・児童委員の参加要請の徹底

第3期構想 Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

1 児童相談所の相談支援体制の強化

2 市町村の要保護児童対策協議会への積極的な支援

- 今年度の研修状況を踏まえて、研修内容等の充実に向けて検討

H29年度の取り組み状況等

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	地域福祉部児童家庭課
具体的な施策	妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援～「高知版ネウボラ」の推進～	【構想冊子p.62】
H31年度末の目標値	・地域子育て支援拠点事業の実施箇所数：25市町村 50箇所（広域連合含む） ・各市町村において、地域の実情に応じた地域子育て支援センターが設置され、0歳～2歳までの未就園児の親子に対して、子育て支援サービスが展開されている。 また、設置に及ばない地域においては地域資源等を活用した子育て支援のサービスが展開されている。	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

1. 子育て支援センターの新設と機能拡充への支援

(1) 量の確保

- 全市町村に訪問し、取り組み状況等を聞き取り（5月1日～6月16日）
- 関係各課との協議によるターゲット（支援対象）の明確化

(2) 質の確保

① 人材育成・確保

■ 施設長研修（4月27日）

対象：子育て支援センター施設長、市町村担当課長等

▶10市町村 20施設から41名が参加

・施設運営を管理する立場から地域子育て支援拠点の役割や現場の取組について研修。

■ 子育て支援センター職員研修（6月9日、6月10日、6月30日、7月1日）

対象：子育て支援センター全職員 ▶延112名受講

・県外の講師を招き、地域子育て支援拠点の役割や現場の取組について研修。

■ 子育て支援拠点支援員研修専門研修：上半期（5月31日）

対象：現任職員（初任者） ▶30名受講（うち修了者25名）

（参考）

子育て支援員基本研修 <幼保支援課>

①5月27日、28日 ②6月3日、4日 ③6月17日、18日

㈱ニチイ学館へ委託して実施。

② 機能強化

■ 安心子育て応援事業費補助金の活用

○ 交付決定：17市町村2団体（6月末）

・新たに3市町で活用

四万十市：拠点を活用した妊婦教室 佐川町：産後ヘルパーの施行

黒潮町：小規模拠点運営及び出張ひろばの開設

・妊婦支援に取り組む拠点 H28：17か所→H29：25か所（うち8か所で補助金活用）

■ 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー専門相談員（助産師）による子育て支援センターへの取り組み支援

▶出張相談：延12か所 ▶その他の支援：延7か所（7月末）

2. 多機能型保育等への支援

■ 設置に向けて関係各所と協議

・保育所個別訪問 11か所→うち具体的な進捗あり：2か所

・市町村協議（高知市 室戸市 佐川町）

■ 先進事例学習会（7月18日）

■ 継続保育事業所の交流事業の展開への支援2か所

3. あったかふれあいセンターの機能の充実

■ 市町村訪問（四者協議）

・いの町（吾北・本川地区）：H30年度から子育て家庭を対象とした交流事業を検討

・黒潮町（佐賀地区）：子育て支援の取り組みを検討

取り組みによって見えてきた課題

1. 子育て支援センターの新設と機能拡充への支援

(2) 質の確保

① 人材育成・確保

・子育て支援センターの職員に保育士を配置している場合、異動により、継続的な支援体制の確保が困難になる場合がある。

・認定者名簿の共有ができて、それだけでは採用がつかない場合がある。（子育て支援センターで認定者の実態の把握が難しい。）

・子育て支援員研修（基本研修）が年度前半のみの実施であることから、その後の専門研修（認定）につなげにくい。

② 機能強化

・子育て支援センターのさらなる機能強化を図るため、出産後の育児不安など早い段階から利用につなげるための取り組みが必要

→子育て家庭への訪問や妊娠期からの支援など

・市町村によって、母子保健との連携体制には温度差がある

2. 多機能型保育等への支援

・保育所と地域をつなぐ地域連携コーディネーターとなる人材の発掘及び確保

・事業趣旨や必要性は理解を示す一方で、事業実施にためらいがある状況

・保育所の本来業務への影響

3. あったかふれあいセンターの機能の充実

・市町村において、あったかで子育て支援を実施するといった視点での検討が充分に行われてない。

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

1. 子育て支援センターの新設と機能拡充への支援

(1) 量の確保

・明確化したターゲット（支援対象）に必要な支援を実施

(2) 質の確保

① 人材育成・確保

・市町村や施設長に対して、子育て支援員の活用の周知
→職員の確保・定着への理解を促す

・子育て支援員研修の受講促進（11/4の専門研修に向けて）

・市町村に対して「地域に潜在化している人材の発掘」等の協力依頼

→来年の受講者増につなげる

② 機能強化

・研修や出張相談などの機会を活用し、優良事例（機能強化・母子保健との連携）の紹介や市町村と更なる協議を実施

→H30年度以降の実施につなげる

2. 多機能型保育等への支援

・地域連携コーディネーターの配置について調整を行い、候補施設が事業を実施するよう支援の実施

・先駆的な取り組みを紹介し、事業の効果を示すことで地域連携コーディネーター配置の促進

3. あったかふれあいセンターの機能の充実

・ターゲット（支援対象）に対して具体的な運営体制が整うよう、市町村や現場職員に対し支援する

第3期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップの方向性

○ 人材の育成・確保

・子育て支援員研修（専門研修）のカリキュラムの検討
→子育て支援員研修受講者（認定者）と子育て支援センターとのマッチングを円滑に進めるため、任意の現場体験科目の追加 等

・より多くの対象者が受講につながるよう実施時期や周知方法の見直し

○ 子育て支援拠点等の機能強化

・市町村保健師と子育て支援センター職員が情報共有する場の意図的な設定の検討

→圏域ごとに「考える場」の設定など

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	教育委員会
具体的な施策	保護者の子育て力の向上	【構想冊子p.61】
H31年度末の目標値	園内で保育者研修を実施した保育所・幼稚園の割合 100% 親育ち支援保護者研修の参加者数及び参加率 1,400人以上、60%以上 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数 24市町村30人	家庭支援推進保育士の配置人数 93人 家庭支援推進配置園における家庭支援の計画・記録の作成率 100% 多機能型保育事業所の設置数 40箇所

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

①保育所・幼稚園等への親育ち支援

- ◆子育て力向上に向けた保護者対象の研修の推進
 - 保育所・幼稚園等での保護者の理解を深める講話やワークショップ実施
 - ・保護者研修の実施：
 - H28（8月末現在）23回 → H29（8月末現在）23回
 - 就学時健診における講話など、講話や行事等への保護者の参加促進
 - ・就学時健診における保護者講話の実施（申込受付中）
 - 保育者と保護者との円滑なコミュニケーション・相互理解を深める取組の推進
 - ・保護者の一日保育者体験新規実施園 補助対象：6市8園
 - ◆保育者の親育ち支援力向上のための取組の促進
 - 園内研修の実施：
 - H28（8月末現在）33回 → H29（8月末現在）33回（8月末現在）
 - 親育ち支援の中核となる保育者研修の充実（10回）
 - 中核となる保育者による園内研修の促進（8月末に中間取りまとめ実施予定）

②厳しい環境にある子どもたちや保護者への直接的な支援

- ◆個々に応じた細やかな支援の実施
 - 親育ち支援・特別支援保育コーディネーターの配置
 - ・H28：10市12名 → H29：9市10名
 - 家庭支援推進保育士の配置拡充（再掲）
 - ・H28実績：58名（公立42名、私立16名）
 - H29：61名（公立44名、私立17名）
 - ・市町村訪問を行い、制度の活用を促し、配置拡大を要請
 - 家庭支援推進保育士の確保における潜在保育士の活用
 - ・福祉人材センターから潜在保育士へアプローチ
- ◆スクールソーシャルワーカーの活動範囲の拡大と要請
 - ・H28：10市町村組合19名 → H29：17市町村組合29名
- ◆家庭支援推進保育士等の支援力の向上

③保育所・認定こども園等を中心とした交流の場づくりの推進

- ◆多機能型保育事業の推進
 - 保育所・幼稚園等で保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりの推進
 - ・多機能型保育事業所の設置 H28：2箇所 → H29：15箇所（計画）
 - ・多機能型保育事業所の設置に向けて関係各所と協議
 - 保育所個別訪問（11箇所）、市町村協議（高知市、室戸市、佐川町）
 - 子育て相談、子育て教室などさまざまな交流事業の展開への支援
 - ・継続保育事業所との協議（今後の方向性・事業計画等の確認）2ヶ所

取り組みによって見えてきた課題

①保育所・幼稚園等への親育ち支援

- ・保護者の参加率が高い就学時健診の場を活用した講話の実施拡大については、実施日が特定の時期に集中するため、職員の派遣が困難な場合が想定され、市町村教育委員会等との調整を図る必要がある。
- ・親育ち支援の研修を受けた中核となる保育者等において、親育ち支援に園全体で取り組むことの必要性の理解がやや不十分である。

②厳しい環境にある子どもたちや保護者への直接的な支援

- ・保育所・幼稚園等の保育士等の業務を支援する人材確保が引き続き課題となっている。
- ・家庭支援推進保育士として配置しても、待機児童の解消に向けた基準配置が優先され、通常の保育士としての配置となり、継続した支援が行われない場合がでてくる。（再掲）
- ・学校におけるSSWの活動が多忙で活動を広げることが厳しい。

③保育所・認定こども園等を中心とした交流の場づくりの推進

- ・事業実施にあたっては、外部の人材を地域連携コーディネーターとして配置することを求めているが、人材の確保が難しい。

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

①保育所・幼稚園等への親育ち支援

- 市町村の主管課等と調整し、就学時健診での講話の実施計画を作る。
- 保護者に対して、子育て力向上のために必要な情報をホームページ等で広報し、育児の重要性を広く伝えていく。

- 中核となる保育士が園や地域の課題にあわせた研修ができるよう、支援するとともに、アンケート等により進捗状況を把握する。

②厳しい環境にある子どもたちや保護者への直接的な支援

- 市町村と連携し、教員（小学校）や保育士（園長）のOB等の人材を活用し、親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置拡充する。

- 市町村訪問を行い、制度の活用を促し、配置拡大を図る。（再掲）

- 潜在保育士へのアプローチの充実を図るため、福祉人材センターとの連携を密にし、潜在保育士の求職状況等、情報の充実を図る。

③保育所・認定こども園等を中心とした交流の場づくりの推進

- 地域連携コーディネーターの配置について調整を行い、候補施設が事業を実施できるよう支援する。
- 先駆的な取り組みを紹介し、事業の効果を示し配置を促す。

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 障害保健福祉課
具体的な施策	障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり	【構想冊子p.37】
H31年度末の目標値	地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている。 児童発達支援センターの整備：13か所以上	

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果

【専門的な支援の場における取組】

1 高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営

- ・ 研究員16名、特別研究員11名の委嘱（うち医師14名）
- ★ 研究員・特別研究員総会（5/12）
- ・ 医師対象「乳幼児の発達に関する研修会」（9/10開催予定）

2 未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大

- (1) 人材確保
 - ・ “みてわかる” 支援と環境づくり講座（6回開催 参加者180名）
 - ・ 発達障害支援スーパーバイザー養成研修（研修生1名）
 - ・ 発達障害児等支援スキルアップ研修（4回開催 参加者延べ298名）など
- (2) 民間事業者への支援
 - ・ 児童発達支援センターを整備中の事業所 1か所
 - ・ 保育所等訪問支援への参入を検討中の児童発達支援事業所 1か所
 - ・ 児童発達支援への参入を検討中の保育所等訪問支援事業所 1か所

【子育て支援の場における取組】

3 保育所・市町村保健師等の対応力の向上（質的向上）

- ★ 乳幼児健診従事者向け研修会（参加者42名）
- ・ 保健師、保育士対象「乳幼児の発達の見方と親支援」研修会（参加者185名）
- ・ 上手にほめて楽しい子育て講座指導者養成セミナー（参加者58名）
- ・ 保育士等対象「ティチャーズ・トレーニング」研修（中央西圏域：参加者18名 幡多圏域：参加者21名）
- ・ 「ペアレント・トレーニング」指導者養成セミナー（参加者43名）
- ・ 親カウンセリング実施市町村への支援（南国市、土佐市、香南市、いの町）
- ・ 早期療育教室の実施（中央東圏域、中央西圏域）
- ・ 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置（9市10名）【教委】
- ・ 市町村に対する保健師の見立てによる福祉サービスの支給決定の要請

取り組みによって見えてきた課題

【専門的な支援の場における課題】

1 高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営

- ・ 地域での発達障害がある子どもの診察ができる体制の拡大
- ・ 子どもの発達の見立てができる専門人材の育成

2 未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大

- (1) 人材確保
 - ・ さらなる支援力の向上
 - ・ 保育士、リハビリテーション専門職等の養成校と連携した障害福祉サービスの担い手の確保
- (2) 民間事業者への支援
 - ・ 放課後デイサービス事業所と比べて、児童発達支援事業所の指定件数の伸びが弱く、掘り起こしが必要

【子育て支援の場における課題】

3 保育所・市町村保健師等の対応力の向上

- ・ 未就学児の主な受け入れ先である保育所等での保育等での障害児への対応力の向上や専門的機関（サービス）との連携
- ・ 医師の診断書をもって福祉サービスの支給決定を行っている市町村については保健師の見立てへの技術支援が必要

課題を受けたH29年度下半期の取り組み

【専門的な支援の場における取組】

1 高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営

- ・ 医師、専門職対象とした研修会の開催
- #### 2 未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大
- (1) 人材確保
 - ・ 発達障害児等支援スキルアップ研修（10～11月、3回）
 - ・ 発達障害支援スーパーバイザー養成研修（～2月）
 - ・ 保育士、リハビリテーション専門職の養成校との意見交換の実施
 - (2) 民間事業者への支援
 - ・ 障害児通所支援事業所連絡協議会において事業所への働きかけ
 - ・ 発達障害児者支援地域協議会において社会的資源の活用について協議

【子育て支援の場における取組】

3 保育所・市町村保健師等の対応力の向上

- ・ 「ペアレント・プログラム」導入のための研修会
- ・ 親カウンセリング実施市町村への支援
- ・ 早期療育教室の実施
- ・ 保健師の見立てによる福祉サービスの支給決定が未対応の市町村への助言

第3期構想 Ver.3に向けたバージョンアップの方向性

【専門的な支援の場における取組】

- (1) 保育士、リハビリテーション専門職等の養成校と連携した障害福祉サービス事業所の人材確保
- (2) 発達障害児者支援地域協議会での社会資源の活用を踏まえた地域ぐるみの早期療育・支援の体制強化
- ガイドラインを踏まえた児童発達支援事業所等の質的向上

【子育て支援の場における取組】

- ESSENCEの視点を取り入れた子どもの発達の見方の普及・浸透
- ペアレント・プログラムを活用した地域ぐるみの家族支援の強化

概要

4 児童福祉法及び障害者総合支援法の一部改正（H30年度施行）

- ・ 居宅訪問により児童発達支援を提供するサービス（居宅訪問型児童発達支援）の創設
- ・ 保育所等訪問支援の支援対象の拡大（乳児院、児童養護施設）

5 障害児通所支援事業所の質の向上

- ・ 厚生労働省が、支援の質を一定担保するための枠組みとしてガイドラインを策定

左記によって見えてきた課題

4 児童福祉法及び障害者総合支援法の一部改正

- ・ 保育所等訪問支援の対象拡大に伴う保育所等訪問支援事業所の質の向上及び量的な確保

5 障害児通所支援事業所の質の向上

- ・ 事業所においては、職員による事業所支援の評価及び保護者等による事業所評価を踏まえ、事業所全体として自己評価を行い、概ね1年に1回以上、インターネットのホームページ等で公表していくことが必要

上記以外の要検討項目

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 障害保健福祉課
具体的な施策	障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備	【構想冊子p.51】
H31年度末の目標値		

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果	
1. 中山間地域のサービス確保	
(1) 中山間地域における居宅サービスの確保	・ 中山間地域障害福祉サービス確保対策事業による支援 7市町 (H28 4町)
(2) 第5期障害福祉計画の策定	・ 高知県自立支援協議会 (6/12)、高知県障害者施策推進協議会 (6/20) での審議 ・ 障害福祉サービスに関するニーズ調査の実施 (6/22~7/21) 対象者：施設等利用者、難病患者等、特別支援学校在校生、障害児通所支援利用者 ・ 精神科病院への入院患者調査 (7/5~8/8) ・ 市町村計画の策定に当たっての基本的な考え方の提示 (8月) ・ 相談支援事業所を対象としたアンケート調査による実態把握 (8/22~9/6)
2. 発達障害児支援の充実 <別掲>	
3. 障害特性に応じたきめ細かな支援	
(1) 重度障害児者短期入所利用促進事業	1市で計画 (H28 利用なし)
(2) 重度障害児者のヘルパー利用支援事業	3市村で計画 (H28 2市村)
(3) 強度行動障害者短期入所支援事業	4市町で計画 (H28 2市)
(4) 難聴児補聴器購入助成事業	1市で計画 (H28 3市町)
(5) 医療的ケア児等支援事業 <別掲>	

取り組みによって見えてきた課題
1. 中山間地域のサービス確保
(1) 中山間地域における居宅サービスの確保
・ 県事業を利用する市町村のさらなる拡大
(2) 第5期障害福祉計画の策定
【障害者施策推進協議会での意見等】
・ 地域に福祉サービスを提供する事業所がないために福祉サービスを利用できていない人のニーズの把握が必要
・ 身近な地域で質の高いサービスを受けられるよう福祉サービスの質的向上
3. 障害特性に応じたきめ細かな支援
・ 法定サービスでは行き届かない、きめ細かな支援の継続実施

課題を受けたH29年度下半期の取り組み	
1. (1) 中山間地域における居宅サービスの確保	
・ 今後の障害福祉サービスの基盤整備も含めた市町村との協議	
1. (2) 第5期障害福祉計画の策定	
・ 障害福祉サービスに関するニーズ調査、相談支援事業所を対象としたアンケート調査の分析	
・ 自立支援協議会における福祉サービスの質的向上（相談支援、障害児通所サービス）に向けた人材育成の協議	
・ 法改正を受けての市町村ニーズを踏まえた国への提案を検討	
<計画策定のスケジュール>	
・ 市町村ヒアリングの実施 (9月、11月)	
・ 障害者施策推進協議会での審議 (11月、1月、2月)	
・ パブリック・コメント (1~2月)	
・ 県議会への報告 (3月)	

上記以外の要検討項目

概要
4. 障害者総合支援法及び児童福祉法の改正への対応
・ 障害児のサービス提供体制の計画的な構築（都道府県、市町村において障害児福祉計画を策定） など
5. 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律への対応
・ 共生型障害福祉サービスの創設

左記によって見えてきた課題
5. 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律への対応
・ サービス提供体制の整備への国の支援策の確保

第3期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップの方向性
1. (2) 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画との連動による障害福祉サービスの充実・強化

第3期日本一の健康長寿県構想 これまでの進捗状況等とバージョンアップのポイント（案）

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	地域福祉部 障害保健福祉課
具体的な施策	医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化	【構想冊子p.52】
H31年度末の目標値		

H29年度の取り組み状況等

上半期の取り組み状況と成果	
1. 保育所等での受入れ体制	
2. 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修	
①医療的ケア児保育支援モデル事業【教委】	・国庫補助の事前協議にかかる応募書類の作成支援（7/20採択1村1か所）
②医療的ケア児等支援事業	・市町村障害保健福祉担当者会での制度説明（5/23） ・市町村の予算措置、医療的ケア児の状況把握（8/1～8/29）
③相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施	・障害福祉サービス事業所を対象とした医療的ケア児支援に係るアンケート調査の検討
3. 家族支援	
④医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保	・ヘルパー事業所への個別ヒアリングの調査内容の検討
⑤家族の精神面への支援	・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修の企画
4. 情報提供	
⑥家族、支援者への情報提供	・在宅の重症心身障害児の家族向けリーフレットの検討
⑦入所調整会議の実施	・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所の空床状況を確認 ・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所への入所希望者を把握 ・入所調整会議においてマッチングを実施（6/30）⇒ 実績1件

取り組みによって見えてきた課題	
①医療的ケア児保育支援モデル事業【教委】	・加配看護師の退職補充など、事業を継続するための人材の確保
②医療的ケア児等支援事業	・医療的ケア児支援のニーズを把握できていない市町村がある
③相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施	
⑤家族の精神面への支援	・研修の講師を担える医療的ケア児支援に関する専門的な知識や経験のある人材の確保
④医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保	・医療的ケア児の短期入所をサポートできる事業者の確保
⑥家族、支援者への情報提供	・重度の障害が重なっていない医療的ケア児の把握
⑦入所調整会議の実施	・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所への入所希望者を常時把握する仕組みが整っていない

課題を受けたH29年度下半期の取り組み	
①医療的ケア児保育支援モデル事業【教委】	・人材確保や引継時における注意点などについてモデルケースとなるよう支援
②医療的ケア児等支援事業	・市町村における医療的ケア児支援のニーズの掘り起こしと事業実施に向けた支援 ・重度以外の医療的ケア児を対象に加えて市町村へアセスメントシートの更新を依頼し、医療的ケア児の状況を把握
③相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施	・アンケート調査を踏まえた相談支援専門員等を対象とした研修の実施
④医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保	・ヘルパー事業所への個別ヒアリング調査 ・短期入所サービスの提供に向けた医療機関への呼びかけ
⑤家族の精神面への支援	・重度障害児の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修の実施（基礎研修 9/30, 10/7, 11/11 実践研修（調整中））
⑥家族、支援者への情報提供	・在宅の重症心身障害児の家族向けリーフレットの作成 ・必要な情報を提供し、相談対応できる窓口の設置 ・重度以外の医療的ケア児を対象に加えて市町村へアセスメントシートの更新を依頼し、医療的ケア児の状況を把握（再掲）
⑦入所調整会議の実施	・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所への入所希望者を把握する仕組みの検討

上記以外の要検討項目

概要	
⑧障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正	・重度障害等により外出が著しく困難な障害児に対し、居宅を訪問して発達支援を提供するサービスを新設 ・障害児のサービス提供体制の計画的な構築（都道府県、市町村において障害児福祉計画を策定）

左記によって見えてきた課題	
⑧障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正	・医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携促進

第3期構想Ver.3に向けたバージョンアップの方向性
・医療的ケア児支援コーディネート機能の強化